安心・活力・発展
大　分　県　　Press　Release

平成２５年　１月３０日（水）
大分県福祉保健部健康対策課

報道関係者　各位

インフルエンザの流行（警報発令）について

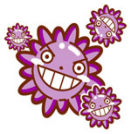

１　概要

感染症発生動向調査事業に基づく、定点医療機関からの患者数の報告で、県内のインフルエンザの１定点医療機関当たりの患者数が、第４週（1/21～1/27）に警報発令の基準となる３０人を超え、３８．６人（患者数　２，２３９人）となりました。

県内で報告のあった患者は、２０歳未満が約８割を占めていますが、昨年に比べ２０歳以上の患者数も多く報告されているので、成人においても注意が必要です。

なお、県内でのインフルエンザウイルスの検出はＡ香港型（ＡＨ３亜型）が多く検出されています。

２　発生状況

別添、「今シーズンのインフルエンザ発生状況」のとおり。

３　感染症発生動向調査について

インフルエンザは、県内５８カ所の定点医療機関から毎週報告があります。

注意報、警報等の基準は以下のとおりで、国立感染症研究所が設定した基準値です。

	流行入り	注意報	警　報	
	開始基準値	開始基準値	開始基準値	継続基準値
定点当たりの患者数	１人	１０人	３０人	１０人

４　インフルエンザの予防と対策

（予防）

・こまめな手洗いやうがいを心がけましょう。

・十分な休養とバランスのとれた食事を心がけましょう。

・乾燥しやすい室内では、加湿器などを使って、適切な湿度（50～60％）を保つことも効果があります。

（症状のある方は）

・医療機関を早期に受診し、無理をして学校や職場などに行かないようにしましょう。

・マスクを着用する等の「咳エチケット」を心がけましょう。また、なるべく人混みや繁華街への外出を控えましょう。